

飲酒運転は絶対ダメ！！

令和6年中、新宮警察署管内では飲酒運転（飲酒運転による交通事故も含む）が約30件も発生しています。これは毎月2件以上も飲酒運転が発生していることとなります。

みなさん、この現状をどう思いますか



飲酒運転には厳しい処分

<酒酔い運転>

無条件で**35点**
欠格期間3年
免許取消

5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

<酒気帯び運転>

●呼気アルコール濃度0.25mg/ℓ以上
25点 欠格期間2年**免許取消**

●呼気アルコール濃度0.15mg/ℓ以上
0.25mg/ℓ未満

13点 90日**免許停止**

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車の酒気帯び運転も処罰の対象です

違反すると3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※ 運転免許を持っている方は**免許停止**の処分対象にもなります

新宮警察署